

4 月 16 日 (金)

令和 3 年 4 月 16 日 (金 曜 日)

午前10時3分開議

出席議員 (38名)

- | | | |
|------|-----------|-------------------------------|
| 1 番 | 有 岡 浩 一 | (郷 中 の 会) |
| 2 番 | 坂 本 康 郎 | (公 明 党 宮 崎 県 議 団) |
| 3 番 | 来 住 一 人 | (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団) |
| 5 番 | 武 田 浩 一 | (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党) |
| 6 番 | 山 下 寿 | (同) |
| 7 番 | 窪 菌 辰 也 | (同) |
| 8 番 | 脇 谷 の り こ | (同) |
| 9 番 | 佐 藤 雅 洋 | (同) |
| 10 番 | 安 田 厚 生 | (同) |
| 11 番 | 内 田 理 佐 | (同) |
| 12 番 | 日 高 利 夫 | (同) |
| 13 番 | 中 野 一 則 | (同) |
| 14 番 | 冨 師 博 規 | (無 所 属 の 会 チームむか) |
| 15 番 | 重 松 幸 次 郎 | (公 明 党 宮 崎 県 議 団) |
| 16 番 | 前 屋 敷 恵 美 | (日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団) |
| 17 番 | 渡 辺 創 | (県 民 連 合 宮 崎) |
| 18 番 | 岩 切 達 哉 | (同) |
| 19 番 | 井 本 英 雄 | (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党) |
| 20 番 | 横 田 照 夫 | (同) |
| 21 番 | 外 山 衛 | (同) |
| 22 番 | 山 下 博 三 | (同) |
| 23 番 | 右 松 隆 央 | (同) |
| 24 番 | 西 村 賢 | (同) |
| 25 番 | 二 見 康 之 | (同) |
| 26 番 | 日 高 陽 一 | (同) |
| 27 番 | 井 上 紀 代 子 | (県 民 の 声) |
| 28 番 | 河 野 哲 也 | (公 明 党 宮 崎 県 議 団) |
| 29 番 | 田 口 雄 二 | (県 民 連 合 宮 崎) |
| 30 番 | 満 行 潤 一 | (同) |
| 31 番 | 太 田 清 海 | (同) |
| 32 番 | 坂 口 博 美 | (宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党) |
| 33 番 | 野 崎 幸 士 | (同) |
| 34 番 | 徳 重 忠 夫 | (同) |
| 35 番 | 日 高 博 之 | (同) |
| 36 番 | 星 原 透 | (同) |
| 37 番 | 蓬 原 正 三 | (同) |
| 38 番 | 丸 山 裕 次 郎 | (同) |
| 39 番 | 濱 砂 守 | (同) |

地方自治法第121条による出席者

- | | |
|-----------------|-----------|
| 知 事 | 河 野 俊 嗣 |
| 副 知 事 | 日 隈 俊 郎 |
| 副 知 事 | 永 山 寛 理 |
| 総 合 政 策 部 長 | 松 浦 直 康 |
| 政 策 調 整 監 | 渡 辺 善 敬 |
| 総 務 部 長 | 吉 村 久 人 |
| 危 機 管 理 統 括 監 | 小 田 光 男 |
| 福 祉 保 健 部 長 | 重 黒 木 清 |
| 環 境 森 林 部 長 | 河 野 讓 二 |
| 商 工 観 光 労 働 部 長 | 横 山 浩 文 |
| 農 政 水 産 部 長 | 牛 谷 良 夫 |
| 県 土 整 備 部 長 | 西 田 員 敏 子 |
| 会 計 管 理 者 長 | 横 山 幸 子 |
| 企 業 局 長 | 井 手 山 義 哉 |
| 病 院 局 長 | 桑 山 秀 彦 |
| 財 政 課 長 | 石 田 涉 |
| 教 育 長 | 黒 木 淳 一 郎 |
| 公 安 委 員 長 | 江 藤 利 彦 |
| 警 察 本 部 長 | 佐 藤 隆 司 |
| 代 表 監 査 委 員 長 | 緒 方 文 彦 |
| 人 事 委 員 長 | 濱 砂 公 一 |

事務局職員出席者

- | | |
|-------------|-----------|
| 事 務 局 長 | 酒 匂 重 久 |
| 事 務 局 次 長 | 日 高 民 子 |
| 議 事 課 長 | 児 玉 洋 一 |
| 政 策 調 査 課 長 | 鬼 川 真 治 |
| 議 事 課 長 補 佐 | 関 谷 幸 二 |
| 議 事 担 当 主 幹 | 佐 藤 亮 子 |
| 議 事 課 主 査 | 川 野 有 里 子 |
| 議 事 課 主 査 | 内 田 祥 太 |
| 議 事 課 主 事 | 山 本 聡 |

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

議会構成の協議・調整のため、暫時休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前11時11分再開

◎ 議席の一部変更

○中野一則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決まで、及び常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任ほかであります。

◎ 常任委員長審査結果報告

○中野一則議長 まず、議案第1号及び報告第1号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の概要について申し上げます。

令和3年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関して、日向市の飲食店等に対する営業時間短縮要請に伴う協力金及び、その影響を受ける飲食関連事業者等への支援に係る経費について措置するもので、1億8,800万円余の増額補正となっており、歳入財源は、全額が国庫支出金となっております。この結果、補正後の一般会計の予算規模は6,301億4,600万円余となります。

この補正予算について、委員より、「県内の他の圏域において新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大した場合、支援のために必要な財源はどのように確保するのか」との質疑があり、当局より、「これまでの休業要請等に対する支援と同様に、国・県・市町村の3者で連携して財源を確保し、感染拡大の防止に努めたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「財源の確保については、他の市町村とも、あらかじめ了解を得ることで、感染拡大防止のための支援策が速やかに実行されるよう調整をお願いしたい」との要望がありました。

新型コロナウイルス感染症の拡大によって、経済活動が長く停滞しておりますが、ワクチンの接種も始まり、少しずつですが回復の兆しも見えてまいりました。

当委員会といたしましては、感染対策に十分取り組みつつ、経済活動が本格的に再開した際には、県が先頭に立って地域経済の立て直しにしっかり取り組んでいただくよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長 次は、厚生常任委員会、函師博規委員長。

○**図師博規議員**〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の概要について申し上げます。

福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策のための飲食店等への営業時間短縮要請に伴い、日向市と連携して協力を支給するための経費として、一般会計で1億5,400万円余の増額を行うものであります。この結果、補正後の予算額は1,336億9,800万円余となります。

このことについて、委員より、「日向・東臼杵圏域が感染急増圏域に指定されているが、営業時間短縮要請の対象地域は日向市だけとなっている。生活圏を同じくする門川町は対象地域ではないのか」との質疑があり、当局より、「今回は、第3波の検証を踏まえ、早期に地域を絞った対応を行うとの方針により、疫学調査の結果を基に、圏域内の市町村と協議の上、感染が広がっている日向市を対象に、時短要請を行う判断をしたものである。門川町をはじめとする圏域内の町村については、仮に今後感染が広がれば、必要な措置を素早く柔軟に講じてまいります」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、今後、同じ圏域内で営業時間短縮要請の対象となる地域と対象外の地域を設ける場合には、その取扱いについて、地域の実情を考慮し、市町村と十分な連携を図りながら、基準を設けるなど分かりやすい説明に一層努めていただくよう要望いたします。

次に、「低所得のひとり親世帯生活支援特別給付金給付事業」についてであります。

このことについて、委員より、「県では、県内の町村分の支給を行うということであるが、支給時期はいつ頃になる予定なのか」という質疑があり、当局より、「可能な限り早期の支給に努めており、4月30日をめどとしている」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、コロナ禍により収入が減るなどで、給付金を必要としている人に1日でも早く届くように、町村と連携してしっかりと取り組んでいただきますよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○**中野一則議長** 次は、商工建設常任委員会、武田浩一委員長。

○**武田浩一議員**〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、4月12日から始まった日向市の営業時間短縮要請に伴い、大きく影響を受けている飲食関連事業者等を支援するための経費として、一般会計で3,400万円余を増額補正するものであります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は554億7,500万円余となります。

次に、「県民県内旅行（ジモ・ミヤ・タビ）

キャンペーン事業」についてであります。

この事業は、県民の県内宿泊等の割引支援や、県内の土産物店等で使用できるクーポンの発行を行うもので、宿泊業はもとより、飲食店や公共交通機関など、幅広い観光関連産業の事業回復を図るものです。

このことについて、複数の委員より、「感染流行の第4波や変異ウイルスなどの不安要素があり、大型連休も控えていることから、慎重を期して実施してほしい」との意見があり、当局より、「感染拡大に伴う本事業の停止については、国よりも厳しい基準を設けており、福祉保健部と連携しながら感染状況を見極め、慎重に進めてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、飲食店の営業時間の短縮要請に伴う事業者への支援金について、広く周知を図り、事業者の事業継続を図っていただくよう要望します。

また、今回の旅行需要の喚起策について、感染状況等に十分配慮しながら実施するよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 以上で常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第1号及び報告第1号採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

議案第1号及び報告第1号について、一括してお諮りいたします。

両案に対する委員長の審査結果報告は、可決または承認であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、両案は委員長の報告のとおり可決または承認されました。

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○中野一則議長 次に、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期満了に伴う選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読させます。

[事務局長朗読]

総務政策常任委員会委員

星原 透
中野 一則
外山 衛
西村 賢
安田 厚生
田口 雄二
井上紀代子
函師 博規

厚生常任委員会委員

横田 照夫
日高 博之
野崎 幸士
佐藤 雅洋
日高 利夫
渡辺 創
坂本 康郎
前屋敷恵美

商工建設常任委員会委員

坂口 博美
濱砂 守
二見 康之
日高 陽一
窪菌 辰也
太田 清海
来住 一人
有岡 浩一

環境農林水産常任委員会委員

蓬原 正三
山下 博三
右松 隆央
武田 浩一
内田 理佐
岩切 達哉
河野 哲也

文教警察企業常任委員会委員

井本 英雄
徳重 忠夫
丸山裕次郎
山下 寿
脇谷のりこ
満行 潤一
重松幸次郎

議会運営委員会委員

右松 隆央
日高 博之
野崎 幸士
日高 陽一
武田 浩一
田口 雄二
岩切 達哉
重松幸次郎

○中野一則議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 各種行政審議会委員の選任

○中野一則議長 次に、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員から辞任願が提出されましたので、後任の選任について、あらかじめ協議いただきました互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりであります。〔巻末参照〕

御了承を願います。

◎ 議案第2号及び第3号上程、採決

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第2号及び第3号の送付を受けましたので、両案を一括議題といたします。

〔巻末参照〕

この場合、二見康之議員及び満行潤一議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔二見康之議員、満行潤一議員退席・退場〕

○中野一則議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第2号及び第3号について、一括してお諮りいたします。

両案については、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

二見康之議員、満行潤一議員の着席を求めます。

〔二見康之議員、満行潤一議員入場・着席〕

◎ 議員発議案送付の通知

○中野一則議長 次に、お手元に配付のとおり、議員から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和3年4月16日

宮崎県議会議長 中野 一則 殿

提出者 宮崎県議会議員 徳重 忠夫
日高 博之
岩切 達哉
重松幸次郎

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第2号

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会の設置

議員発議案第3号

地域振興対策特別委員会の設置

議員発議案第4号

働き方改革・産業人材確保対策特別委員会の設置

◎ 議員発議案第2号から第4号まで上程、採決

○中野一則議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第2号から第4号までの各号議案を、一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第2号から第4号までの各号議案について、一括してお諮りいたします。

各号議案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会委員の選任

○中野一則議長 これより特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各特別委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会委員

星原 透
徳重 忠夫
丸山裕次郎
横田 照夫
西村 賢
佐藤 雅洋
内田 理佐
日高 利夫
渡辺 創
岩切 達哉
重松幸次郎
来住 一人

地域振興対策特別委員会委員

蓬原 正三
外山 衛
右松 隆央
武田 浩一
山下 寿
脇谷のりこ
安田 厚生
太田 清海
河野 哲也
井上紀代子
有岡 浩一

働き方改革・産業人材確保対策特別委員会委員

坂口 博美
井本 英雄
山下 博三
日高 博之
野崎 幸士
日高 陽一
窪菌 辰也
田口 雄二
坂本 康郎

前屋敷恵美

函師 博規

○中野一則議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前11時31分休憩

午前11時55分再開

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○中野一則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。

その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会

委員長 西村 賢

副委員長 安田 厚生

厚生常任委員会

委員長 日高 利夫

副委員長 坂本 康郎

商工建設常任委員会

委員長 日高 陽一

令和3年4月16日(金)

副委員長	太田 清海
環境農林水産常任委員会	
委員長	岩切 達哉
副委員長	内田 理佐
文教警察企業常任委員会	
委員長	重松幸次郎
副委員長	山下 寿
議会運営委員会	
委員長	右松 隆央
副委員長	武田 浩一
新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会	
委員長	佐藤 雅洋
副委員長	横田 照夫
地域振興対策特別委員会	
委員長	脇谷のりこ
副委員長	有岡 浩一
働き方改革・産業人材確保対策特別委員会	
委員長	田口 雄二
副委員長	窪藪 辰也

○中野一則議長 ただいまの朗読のとおりであります。

◎ 閉 会

○中野一則議長 以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和3年4月臨時会を閉会いたします。

午前11時57分閉会